

がん性疼痛緩和指導管理料に関するお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める基準を満たし、関東信越厚生局に「がん性疼痛緩和指導管理料」の届出を行っている医療機関です。

- ・緩和ケアの提供：がんに伴う痛みを和らげるための専門的な治療管理、および療養上の指導を行っています。

- ・専門体制の整備：がん性疼痛の症状緩和を目的とした【神経ブロック注射】を、がんの患者様に提供できる体制を有しています。

- ・研修修了医師の配置：厚生労働省の指針に基づいた「緩和ケア研修会」を修了した、専門知識を持つ医師が診療にあたっています。

令和 5 年 6 月 9 日

医療法人博慈会
ユーカリが丘 PHC ファミリークリニック
院 長